

平成30年第1回女川町教育委員会会議録

- |    |             |  |
|----|-------------|--|
| 1  | 招集月日        | 平成30年1月23日(火)  |
| 2  | 招集場所        | 女川中学校 4階 多目的室  |
| 3  | 出席委員等       | 1番 横井 一彦 委員<br>2番 平塚 征子 委員<br>3番 阿部 喜英 委員<br>4番 新福 悦郎 委員<br>村上 善司 教育長  |
| 4  | 欠席委員        | なし   |
| 5  | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 今村 等<br>教育政策監 春日川 真寛<br>生涯学習課長 佐藤 毅   |
| 6  | 本委員会の書記     | 教育総務課 課長補佐 笥 由佳子   |
| 7  | 開 会         | 午前10時30分   |
| 8  | 会期の決定       | 会期は本日1日限りといたします。   |
| 9  | 前回会議録の承認    | 教育長 初めに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。<br>無いようですので承認とさせていただきます。  |
| 10 | 会議録署名委員の指名  | 教育長 1番 横井 一彦 委員<br>3番 阿部 喜英 委員 よろしく願いいたします。  |
| 11 | 議 事         | 教育長 それでは、議事に入ります。<br>報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」をお諮りいたします。<br>書記に朗読させます。<br>(書記朗読説明)<br>教育長 提案理由の説明を求めます。<br>教育総務課長 それでは、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」、内容の説明をいたします。<br>専決処分した内容は、女川町教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部を改正するものです。<br>地方公務員の育児休業等に関する法律の改正により、育児休暇 |

等の対象となる子の範囲が拡大されたことに伴い、必要な証明書類に関する文言を追加するなど、所要の改正を行うものです。本来であれば教育委員会に付議すべき事件でございますが、昨年12月26日付けで宮城県教育委員会から、所属する職員等の育児休業等に関する規則が改正・施行される旨の通知がされ、喫緊に臨時で教育委員会を開催することが難しかったため、女川町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、12月26日専決処分したため、同条第2項の規定により本日の教育委員会に報告し、承認を求めるものです。

それでは、内容を説明させていただきます。

恐れ入りますが、添付されております新旧対照表をご覧ください。左側が改正後、右側が現行となります。

様式第1号中「出生届受理証明書」の下に「又は養子縁組届受理証明書、事件が係属している家庭裁判所等が発行する事件係属証明書、児童相談所長が発行する委託措置決定通知書又は証明書」を加えるものです。

議案に戻っていただきまして、附則といたしまして、この規則は、公布の日から施行するものです。ですから平成29年12月26日から施行することになります。

以上、専決処分した内容の説明といたしますので、ご承認方よろしく願いいたします。

教育長 ただ今の報告事項の説明につきましてご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言なし)

教育長 なければ、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、報告第1号は承認されました。

続きまして、報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」をお諮りいたします。

なお、報告第2号につきましては、人事に関する事案ですので、秘密会で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 暫時休憩します。

(事務局退席)

教育長 休憩前の議事を再開します。

報告第2号は承認されました。

議事は、以上でございます。

教育長

続きまして、6番、報告事項に移らせていただきます。

まず、私から「教育長報告事項」と「別添資料」の2部で報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

はじめにということで、二つ書かせていただきました。

1点目は、2018年（平成30年）がスタートしたということで、もろもろ書かせていただいております。

2018年は、皆様ご存じのように、女川町復興計画の最後の年でもございます。本格復興期の3年が終了し、平成23年8月から「とりもどそう 笑顔あふれる女川町」のスローガンのもとスタートしました復興計画が、いよいよ終わりを迎える年でもございます。もちろんそこにも書いておりますように、いろいろな課題等も残っておりますが、総じて女川町の復興計画は、町長のリーダーシップはもちろんのこと、関係各位のご尽力で順調に進められてきたのではないかと考えております。

教育委員会サイドに目を向けてみますと、この4月からいよいよ連携型の小中一貫教育がスタートしますし、基本設計もほぼ終わり、実施設計に取り掛かる年になります。なおさらのこと、喫緊の課題である児童生徒の学力向上や心のケア等の成果が改めて問われる1年にもなるなど認識しているところでございます。今年も、教育委員の皆様方のご支援ご指導のほど、よろしくお願いいたします。

二つ目に書かせていただきましたのは、女川町成人式のことです。これは恒例の行事になっておりますが、1月7日に開催されました。教育委員の皆様にも足を運んでいただきましたことに感謝申し上げます。

今年の成人の対象者、町内にお住まいの方は、男子は59名、女子は63名いらっしゃいました。そのうち、男子の旧一中卒業生は42名、旧二中卒業生が5名の47名、女子は旧女川一中卒業生が30名、旧二中卒業生が2名の32名でございました。出席者は男子41名、女子21名の62名で、すべて旧一中、旧二中の卒業生でございました。

2ページに入らせていただきます。

震災からほぼ7年近く経過しようとしており、成人式もずいぶん様変わりしてきたと感じているところでございます。委員の皆様方にはどのように映られたか、後で感想などもお聞きしたいと思っております。去年は、ずいぶん華やかになったねというような言葉を多く耳にしましたが、今年は、やっと普通になったような感じだねというような言葉が多かつ

たように思います。

今年成人を迎えられた皆さんは、ちょうど震災発生時は中学校1年生で、間もなく2年生になろうとしていた矢先でございました。そこにも書いたように、一番心が揺れ動く時にあの東日本大震災があり、本当に子どもたちの成長ぶりにはただただ驚いているばかりでございます。あの震災を乗り越えてきた皆さんでございますので、これからの人生を大きく羽ばたいてほしいと願っているところでございます。

改めて成人された皆様と、そして、これまで支えていただいた保護者の皆様、ご家族の皆様にご心からお祝いを申し上げる次第でございます。

続きまして、小・中学校関係、12月と1月の行事等を載せております。

小学校は、そこにありますように、1月に入ってからいろいろな行事等がございました。

今日は、当初は中止だったのですが、宮教大の附属小学校から先生が来るということで、4年生で算数の示範授業が行われております。宮教大附属小学校の示範授業は今回で2回目で、1回目は理科を行っていただきました。授業を見るということは大変参考になることで、特に初任層の教員にはプラスになっているようでございます。

3ページに入らせていただきます。

小学校では、この後、フリー参観が今週の金曜日でございます。それから、鯨肉給食が1月31日にございまして、クジラに詳しい方をお招きし、クジラ博士の出張授業なども行われる予定でございます。

2月に入りますと、一日入学、学習参観日などが予定されております。

中学校に移ります。

3年生は完全に受験モードに入っております。冒頭申し上げましたが、インフルエンザ等に罹患しないよう頑張ってもらいたいと願っているところでございます。

それから日豪ジュニア・プロジェクトで、今年はオーストラリア留学生を受け入れました。オーストラリアでいうと11年生になると思いますが、ゼフリン君を12月から1月の初めまで受け入れました。

資料は「別添資料」の1～4ページまでです。1ページ目は、受け入れについてということで、課長がまとめたメモでござい

ます。

なお、ホームステイ等では、阿部喜英委員、竹浦の鈴木成夫さんには大変お世話になりました。また、ここにあるように、日豪プロジェクトでオーストラリアに行かれたご家族の方々、また、女川中の英語の先生である高橋良子先生にもお世話になりました。おかげさまで大変有意義な毎日をゼフリン君は過ごすことができました。

なお、オーストラリア留学生の受け入れについては、今後につなげていきたいと思っておりますので、今後、何らかの形で反省会の場をもちたいと思っております。

2ページはあちらからいただいたもので、その訳が3ページでございます。私あてにこのような丁寧なるご挨拶をいただいたところでございます。

中段頃にありますが、ゼフリン・ウィリアムス君は、11年生で、5年間日本語を専攻して日本語や文化に対して興味があり、以下、このようなことが書かれてございます。

4ページは、今年行った交流の一コマでございます。

大変貴重な経験を生徒は行ったと思っておりますのでございます。ぜひこれを今後の国際理解教育等に発展していきたいと思っております。

「教育長報告事項」の4ページに入らせていただきます。

中学校関係でございますが、そこにもありますように、3年生にとって大きな壁というか、高校入試関係がこのような日程になっております。繰り返すようですが、明日、私立高校のA日程で、ここで仙台育英学園の入試が行われます。仙台育英学園の入試はいつも女川中学校に来てやっていただけるので、大変ありがたく思っておりますのでございます。女川中の今年の私立高校の受験は仙台育英学園のみで、古川、仙台市内の私立高校の受験はございません。

それから、公立高校前期選抜入試が1月31日、合格発表が2月8日に行われる予定でございます。

大きな3番に入らせていただきます。

1月17日に第5回教育長会議が行われました。中里所長先生からの伝達事項、指示等は、ここに書かれているようなことがありました。

所長先生からは、教職員の交通事故、あるいはセクハラ、信用失墜行為、情報管理に関する事故が相変わらず続いている状況であるということで、1月29日に県の教育長先生が出向いて、

校長先生方、そして2市1町の教育長に直接訓示が予定されております。本町では不祥事等はないのですが、県内では、数はそれほどでもないのですが、相変わらず続いている状況で、これについては万全を期すように所長先生から指示があったところでございます。

5ページに入らせていただきます。

1月22日に第2回ブロック会議。これは人事の会議ですが、このブロック会議は3回ございます。次回は2月にございますが、そこではもう決定しておりますので、第2回のブロック会議でいろいろなやり取りがございました。人事異動作業も大詰めでございます。

それから、校長・教頭会議は25日に予定されております。

生涯学習関係については、後で佐藤課長から細かいところの報告があるかと思いますが、ここに書かれているようなことがございました。

その他ということで、遅くなってしまったのですが、教育総務課長をはじめ、教育総務課の職員が頑張って教育行政評価を行ったところでございます。それで、第1回女川町教育行政評価委員会が12月22日に開催されました。評価委員は3名で、お願いしているのは、宮教大副学長の熊野先生、石巻専修大の有見先生、そして町内から代表といたしまして、女川町商工会理事の鈴木通永さんをお願いしているところでございます。

それから、今年も株式会社アルトから義援金をいただいたところでございます。

第1回女川町奨学生選考委員会が12月25日にございました。

1回目は4名の志願者がございました。第2回目を年度末に開催する予定でございます。

以下、ここに書かれているような行事等がございました。

年が明けまして、1月4日に女川町発展計画策定会議があり、いよいよ復興計画も終了しますので、女川町発展計画策定に取り組んでいるところでございます。ただ、この名前が、発展計画になるか、あるいは総合計画のようなものになるかはこれからでございます。

それから新聞に取り上げられましたが、東松島市立鳴瀬未来中学校の新校舎落成式に行かせていただきました。大変木の香りのする立派な校舎でございました。

6ページに入らせていただきます。

第3回女川の教育を考える会を1月19日（金）に行わせていた

できました。小・中学校建設に関する説明が永野指導主事からありました。また、次年度からスタートします連携型小中一貫教育に向けての小学校、中学校の先生方の充実した話し合いが行われたところでございます。

なお、特別委員部会では、私から小・中学校の状況等を報告させていただきました。その中でいろいろな意見をいただきましたが、中学校の不登校の生徒への対応についての質問、あるいはご意見といたしまして、夜に懇親会があったのですが、学校をただつくるだけではだめだと。つくってからのその中身をしっかりと考えてほしいというご意見。あるいは、ほかの市町から女川の学校がいいんだと言われるような学校づくりをお願いしたい等々のお話があったところでございます。

貴重なご意見をいただきました。これらを踏まえて、次年度からの連携型一貫教育、そして平成32年度秋からの施設一体型の一貫教育の充実を図っていきたいと思っております。その準備に向けて、現在、先生方には取り組んでいただいているところでございます。

それから女川町の復興状況ということで、「別添資料」6ページをご覧ください。いただきたいと思えます。

これは視察があった時に復興推進課で作られた資料ですが、最新版の資料でございます。そこに「新しい生活の場づくり」「水産業・水産加工業」「応急仮設住宅」「商工業」の4点について、現在の復興状況を記しております。何かのお役に立てばと思っております。

おわりにということで、いくつか書かせていただきました。

寒暖の差が激しいと言っておりましたが、ものすごい雪で、今、このような状況でございます。

なお、私たちも忘れがちですが、1.17の阪神淡路大震災から23年の歳月が流れたという記事を見て、はっとしました。その中で、小学校で震災の慰霊祭を行ってございました。その時に思ったのですが、23年後、あるいは20年後に、施設一体型の小・中学校でこのようなことをやらなければならないのだな、絶対忘れてはだめなのだなということを意を強くしたところでございます。

もろもろ駆け足で報告をさせていただきましたが、私からの報告は以上でございます。

続きまして、教育総務課長から報告させます。

教育総務課長

それでは、ペーパーに従い説明をさせていただきます。「教育総

務課報告・連絡事項（1月定例会）」分でございます。

まず、1番目、日程関係でございます。

実施済みといたしまして、平成29年度第1回教育行政評価委員会が12月22日（金）午後3時から開催されてございます。

二つ目といたしまして、小中一貫教育等の先行事例に関する視察、1月17日・18日、1泊2日、青森県三戸小中学校、岩手県の土淵小中学校に、小学校から青木先生、奈須野先生、中学校から寶先生、高橋先生、教育総務課から永野、清水、計6名で視察を行っております。内容につきましては、次回の教育委員会で報告をさせていただきたいと思っております。

3番目といたしまして、第3回女川の教育を考える会を1月19日（金）に開催しております。

議会の平成30年第1回臨時会が1月22日に開催されております。本課に係る案件はございませんでした。

今後の実施予定といたしまして、一つ目、平成29年度市町村等教育委員会新任委員等実務研修会、並びに宮城県市町村教育委員・教育長研修会が、1月31日（水）、午前が10時30分から、午後は1時30分から、仙台市のホテル白萩で。こちらには新福委員と私の2名で出席する予定にしております。

二つ目といたしまして、立志の会が2月2日（金）1時30分から女川中学校の体育館で開催されますので、出席方よろしくお願ひしたいと思います。

次に、2番目、事故報告。女川中学校生徒に関する事故（けが）でございます。

2年男子生徒が12月23日（土）24日（日）に親の会が主催いたしました山形県での強化合宿において腰を痛み、帰町後に病院で診察したところ、腰の疲労骨折と診断されたようでございます。

3番目、その他といたしまして、東日本大震災に伴う女川町被災児童生徒就学援助費の認定基準の見直しにつきまして、平成30年度以降につきまして認定基準の一部を見直し、これまでの認定要件に「児童及び生徒の親権者所得要件」を加えることとしております。

詳細といたしまして、3ページ目の別紙をご覧になっていただきたいと思っております。

所得制限を導入するという事で、これは石巻管内（石巻市、東松島、女川町）同じ基準でやりましょうということで、ほとんどの自治体が所得要件を導入している状態でございます。こ



れを導入することにより、下の「実施した場合の影響」ということで、平成29年度の認定者で11人、平成30年度の認定者で14人くらいが該当しなくなるという状況でございます。こちらもほとんどの自治体が導入しているということで、石巻管内でも導入することといたしました。

次に、学校支援でございます。

株式会社アルト様から、昨年度に引き続き、教育環境の復興やICT環境の充実という名目で150万円の寄贈をいただいております。

津軽みらい農業協同組合様から、昨年度に引き続き、リンゴを小学校に寄贈いただいております。

次に、一般事項でございます。

先程教育長からも報告がございました奨学生の選考の第1回目は、4名の方が応募され、選考を通過しております。2回目といたしまして、2月1日から3月2日まで募集を行う予定にしております。こちらは2月号の広報に掲載させていただいております。

私からは、以上でございます。

続きまして、生涯学習課長から報告させます。

教育長  
生涯学習課長

それでは「生涯学習課1月の予定事業 2月の実施予定事業一覧表」に基づき、説明をさせていただきます。

最初に1月の実施済みでございますが、1月4日、御用始めが始まりましたから、先程教育長の報告事項にもありましたとおり、7日に成人式をホテル華夕美で開催しております。

成人式につきましては、庁舎と一体型の（仮称）生涯学習センターが平成30年下半年期からというスケジュール感からすると、会場は、平成31年の成人式からは生涯学習センターということで、変更を考えているところでございます。

8日には、新生女川の未来を語る会が華夕美で開催されました。商工会主催で、町が共催になってございました。例年と比べ、今年は180人を超えるような参加者で、去年よりも人数的には上回っている状況でございました。

14日に一万人寒稽古を実施いたしまして、去年は中学校の柔道が行事と重なって、数少ない参加での開催でございましたが、今年は、合気道、柔道を含めまして、27名の参加での実施となっております。

17日にトレーニング教室を年明け初めてやっております。このトレーニング教室は年間を通して好評で、昨年度よりも実績数

字はかなり多くなっているという報告でございます。

それから最終ですが、1月28日（日）に体育協会・スポーツ少年団本部合同表彰式が午前10時30分からまちなか交流館で実施されることになっております。

この中で、追加ということもないのですが、8月の空手の世界大会で3位になった小学校4年生のお子さんがいます。本来であれば町政功労のスポーツ文化部門の対象者で、今回、町政功労者の表彰式が終わっておりますので、町政功労者として体協・スポ少の合同表彰式の席上において一緒に表彰していただく予定としております。

次に、2月の予定行事でございますが、3日（土）に地区のスポーツ少年団母集団研修会が東松島市で開催されます。

9日（金）に石巻地区社会教育委員・社会教育職員連絡協議会の2回目の研修会が総合体育館で実施されます。

24日（土）ですが、町の老人クラブ連合会の室内ペタンク大会が体育館で開催され、25日に町内のバドミントン大会が開催される予定となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

教育長 ただ今の報告事項につきましてご質問等ございませんでしょうか。

もし後で思いついたりしましたら協議会の場でも構いませんので、それでは、その他に入らせていただいでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

### 13 その他

教育長 それでは、その他に入らせていただきます。

その他で時間をとりたいと思ってここに掲げさせていただきました。先程も佐藤課長からありましたが、「（仮称）生涯学習センター及び図書室の概要について」ということで、生涯学習課長から続けて説明をさせていただきたいと思えます。

実は教育委員と以前、炉辺談話をしていた時に、今年いよいよ役場庁舎ができると。その時に（仮称）生涯学習センターもできるが、総合体育館などの施設との絡みはどうなのでしょうかというような話をちょうだいいたしました。その時に、後で生涯学習課長から説明をさせていただきますというようなお話をさせていただいたところでございます。

生涯学習課では、課長の指導のもと、いろいろ検討をいただいでおります。その一端ということで、今日、新しくなる「（仮

生涯学習課長

称)生涯学習センター及び図書室の概要について」ということで、この場で報告する機会をもたせていただきました。

なお、これは、第3回総合教育会議で町長にも入っていただき検討していきたいと思っている件でございます。

前置きが長くなりました。

生涯学習課長から説明させます。

それでは、貴重な時間をいただきまして、私から(仮称)生涯学習センター及び図書室の概要、あくまでも今の段階では案でございますが、今現在で大体固まっているところをこの場をお借りいたしまして報告をさせていただきたいと思います。

皆さんのお手元にお配りしておりますA4判3枚綴りの資料をもちまして報告をさせていただきます。

まず、新庁舎につきましては、皆さんすでにご承知のとおり、役場庁舎、(仮称)生涯学習センター及び図書室、保健センター、子育て支援センターの4施設を合築し、建設されるものでございます。

建設場所につきましては、女川駅の左手側に今、建築中でございます。

次に、平成29年4月17日に安全祈願祭を行った後に、整備事業が着工しまして、平成30年7月中に建物が完成するような今のタイムスケジュールとなっております。

移転準備の後に、今のところ、平成30年10月初旬に運用が開始される予定でございますので、平成30年下半年からは新しい庁舎での業務というスケジュールとなっております。

3点目、(仮称)生涯学習センターにつきましては、今後、条例及び規則等を整備し運用していくこととなりますが、今現在での施設の概要については、この資料の下記のとおりとなっております。

一つ目、ホールでございますが、客席が全部で412席。かつこ書きでありますとおり、移動席130席、ロールバック席280席、車いす席2席、トータル412席となっております。

資料の2枚目のイメージ図を見ていただきたいと思います。ホールの舞台側から見たイメージ図になっております。下の黒い背もたれのイスが移動式のイスで、130席。その上の水色とグレーと青色の3段の色違いになっている部分がロールバック席で、押すと壁に収納できるタイプのイスです。それが280席ございます。移動席とロールバック席を収納しますと、大ホール全面を一体的に使えるような広いフロアになります。

ステージについては 92.15 m<sup>2</sup>で、2枚目では分かりにくいのですが、縦が 6.5m、横幅が一番短いところで 12m、一番広いところで 16mの台形型のステージということで認識していただければと思います。

それに研修室が二つ、1、2とありまして、研修室1が 50.56 m<sup>2</sup>、研修室2が 61.91 m<sup>2</sup>ございます。それから楽屋ということで 20.28 m<sup>2</sup>の部屋があり、この三つにつきましては、通常、利用者の方々に貸出しが可能な施設ということで捉えております。それに付帯する部屋まわりとして、事務室、大道具庫、倉庫、ピアノ収納庫などが配置されております。

図書室でございますが、これはあくまでも（仮称）生涯学習センターの図書室という位置づけでございます。図書館という位置づけではございません。震災前の図書室と同じような（仮称）生涯学習センターに付随する図書室という位置づけで考えております。

予定の蔵書数は8万冊を予定しており、これは開架、閉架とも4万冊ずつということで、最終的には8万冊を目標に考えてございます。

広さについては、事務室、閉架の倉庫、廊下を含め、図書室のスペース全体で820 m<sup>2</sup>ほどございます。

次に、運用面につきまして若干記載させていただいておりますが、（仮称）生涯学習センターの運用につきましては、下記のとおりということで、条例で定めるもの、それから規則で定めるものということで、順序よく整理をさせていただいております。まず、利用時間でございますが、これは条例で定めるべきもので、（仮称）生涯学習センターにつきましては、午前9時から午後9時までということで考えております。

図書室については、平日が午前10時から午後7時まで、土・日・祝日が午前10時から午後5時までという2段階で考えています。これは、どうしても平日の利用者が多いということと、学生が帰ってきてから本を返せるような時間帯までというところも見込んでいて、震災前の図書室ですと午前9時から午後5時までの時間帯でしたが、今回は1時間開館を遅くして、午前10時から午後7時までという平日対応をさせていただく予定で考えております。

次に、使用料でございますが、これも条例で定めるべきもので、今日は使用料の一覧表という付け方はしていないのですが、一番安い料金体系、いわゆる入場料を徴しない場合という、商売

で入場料を徴して使うところではなく、一般に借りて使うという場合をとりあえずここには記載させていただいております。午前9時から正午まで、いわゆる午前中の時間は6,480円になっております。これは1時間当たり税抜きで2,000円という基準を定めた中で、3時間ですので消費税をプラスして6,480円という料金体系にしています。

それから午後1時から午後5時まで。これは午後の分ですが、午前中の1時間当たりの単価2,000円の1.25倍の2,500円という1時間当たりの時間単価を設定したうえで、4時間使った場合の1万800円という金額です。

それから午後6時から9時までということで、これは夜間という位置づけになりますが、午前中の料金体系2,000円の2倍という想定で時間単価を出しており、その3時間分ということで1万2,960円という利用料にさせていただいております。

次の※にもありますが、これに対し、入場料を徴収する場合を以下のとおり4段階に区分ということで、まず、500円以下の入場料を徴した場合、501円から1,000円まで、1,001円から3,000円まで、3,000円以上という4段階の入場料を徴収する場合の想定をさせていただいております。

入場料を徴収しない場合の午後1時から5時までの単価を500円以内の入場料を徴収する場合の午前中にスライドさせるという方法で時間単価を設定しております。

結果的には、震災前の生涯教育センターの料金体系とあまり差のない料金体系となっております。

また、先程説明いたしました研修室については、1時間500円に消費税を足した540円、楽屋については300円に消費税を加算した324円という1時間当たりの使用単価の設定とさせていただいております。

次に、休館日でございますが、これは規則で定めるべきもので、ほかの生涯学習課の管理施設、外部施設と同じように、月曜日休館ということで考えております。それから年末年始、12月29日から1月3日までの期間で設定をさせていただいております。月曜日の休館につきましては、月曜日が祝日の場合はその翌日の火曜日が休みという扱いとさせていただいております。

冷暖房料につきましても、規則で定めるべきものでございまして、ホールについては1時間400円、研修室等については1時間100円。これはまちなか交流館の冷暖房料を参考に設定をさせていただいております。

次に、使用料減免につきましても、規則で定めるべきもので、基本的には、町民及び町内に勤務先を有する者については、減免割が100分の100ということで、無料という内容になっております。

それから、職員配置（臨時職員を含めて）と事業内容の精査につきましても、見直しも含め、現在、生涯学習課内で検討中です。基本的な考え方とすれば、震災前に生涯教育センターがあった時にやっていた事業を可能な限り再開させていきたいという考え方で検討しているところでございます。

それから、資料の3ページ目になりますが、これが今考えている図書室のイメージ図で、床の色を水色にするのかグレーにするのかというところはまだ決まっていないので、水色っぽいものにした場合は左側のイメージ、グレーの落ち着いた色を使うと右側のイメージになるということで、今回、資料として出しております。

まとまりのない説明となりましたが、これで資料に基づいての説明に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

教育長 　　ただ今「(仮称)生涯学習センター及び図書室の概要について」の説明がございましたが、この件につきまして何かお聞きしたいこと等がありましたらお願いいたします。

阿部委員 　　図書室は基本的につながる図書館が移転してくると思っ  
ているのでしょうか。

生涯学習課長 　　今ご質問のあったつながる図書館については、震災後、いろいろなところからの支援を受けまして、今、勤労青少年センターに設置しております。勤労青少年センターの図書室を新しい(仮称)生涯学習センターの準備作業の時に一旦、まだ決ま  
っていないのですが、閉館して書庫を整理しながら、その整理したものを新しい(仮称)生涯学習センターの図書室に持ってきて、開館に合わせた整理をしながら開館に向けた準備をしていくというスケジュールで考えておりますので、今現在の利用者の方々には若干迷惑はかかるかもしれませんが、いずれの時期になりますれば、勤労青少年センターのつながる図書館は一旦閉館というスケジュールで考えております。

平塚委員 　　移動図書館はどうですか。

生涯学習課長 　　移動図書館はそのままやっていきたいというふうに考えております。

阿部委員 　　名称的なものも踏襲する形になるのですか。

生涯学習課長 　　せっかくの「つながる図書館」という看板は、俗称といいます

か、通称というか、残したいということでは考えております。まるっきり「つながる図書館」をなしにして、新たなものという考え方ではございません。「つながる図書館」という看板も、いろいろなところからの支援であそこまでいったという経緯も認識しておりますので、それらを大事にしていかなければいけないということでは考えております。

阿部委員 あくまでも図書室は行政的な名称であって、対外的な図書館というふうな感じで。

生涯学習課長 「つながる図書館」ということ、俗称でしょうかね。位置づけは図書館ではなくて、図書室という位置づけ、公の施設とすればそういう位置づけですね。

教育長 阿部委員からも出ましたが、震災直後の支援というのは非常に大きいものがあつたと認識しておりますので、今ご指摘いただいたことを十分踏まえたいと。あの「つながる図書館」というのは著作権というか、あるんですよね。そのぐらいあの字は。震災直後から、特に前ご担当だった元木先生がいろいろな思いで取り組んだものでございますので、ぜひその辺のところを継承していただければと、また継承していきたいと考えているところでございます。

それから課長からもあつたのですが、できるだけ震災前の事業を再開させたいということで、いよいよ地域コミュニティなどをこれからつくっていかねばならないし、議会からも高齢者の事業などもより充実していくべきではないかというご指摘もいただいておりますので、いわゆる生涯学習というものの見直しも含めて、(仮称)生涯学習センターの活用等を図っていききたいと考えているところでございます。

ほかに何かご意見等ございませんか。

阿部委員 町民文化祭はどうなるのですか。

生涯学習課長 あくまでも今のタイムスケジュールで10月初旬からの運用になっているのですが、想定外のことが出てくる可能性もあるのではっきりは言えないのですが、工事と引越し作業が順調に終わるという前提であれば、町民文化祭の会場も、まちなか交流館から(仮称)生涯学習センターに変えながら、設定する期間も3日とかではなく、少し長めにおきなら、いろいろな行事をやりながら、1週間なり10日なりという期間を設定したうえでやれば一番いいのかなというか、それも一つのこけら落としの一部にもなるのかなというような思いではいるのですが、まだ工程がはっきりしない分、確定ということでは申し上げにくい

ところでは。

阿部委員 ホールは相当広くなると思うのですが、研修室の数とか、展示関係を考えると、逆に狭くなるのかなと。

生涯学習課長 展示関係は廊下なども使いながら。

阿部委員 役場庁舎施設の全体を見ながら、あとは運用でカバーするとうか、はっきりは。

生涯学習課長 その辺はまだ。ただ、従来の使い方からすれば、以前の生涯教育センターもホールの中に展示したりということもやっていたし、そういう使い方をしながらやれば、今、まちなか交流館でやっている内容の文化祭は十分開催できるのかなということで、印象はあります。

阿部委員 町民弁論大会がどちらになるかというのは、これで決まるので。一緒に動きますので。

生涯学習課長 今まで文化祭の間に弁論大会をずっとやってきている経緯もあるので、そういう一体化の中で全部できれば一番いいと思います。

阿部委員 そうさせていただきたいと思いましたので。

教育長 あと、課長から出ましたこけら落としも、町長とも相談しなければいけないのですが、もろもろそういうことも含めて、今度の総合教育会議でその話し合いをもちたいと考えているところでございます。その時には、これからの女川町の生涯学習という視点も入れて、こういう事業をこういう視点でやるということも含めて話し合いを行いたいと思っておりますので、またその場でよろしくお願いできればと思っております。

横井委員 あとご質問等ございませんでしょうか。

横井委員 まちなか交流館の立ち位置というか、こちらとの絡みというのはどのように考えているのでしょうか。あの辺は使う人の意向ですか。

生涯学習課長 一つは、生涯学習課とすれば、震災前の生涯教育センターでやっていたような事業をとということでずっと考えているところはあるのですが、ただ、新しい（仮称）生涯学習センターには調理室スペースがないのですが、保健センターやまちなか交流館にはあるということで、その辺はあえて差別化ではないのですが、役割分担をしながら、料理を作る場面であれば保健センターやまちなか交流館を使ったりということで設計の段階からそういう話し合いをしているところはあるのですが、明確にこれは生涯学習センターで、これはまちなか交流館でというような分け方はしていません。



横井委員	あとは随時使うと。
生涯学習課長	使い勝手のいい方を使う人に選んでもらってということですかね。
横井委員	何となく、まちなか交流館を使っていた人たちがほとんどこちらに移るとなると、あちらはどうなるのかなと今思ったものですから。あそこはあそこで中心部の大きな役割をしていたように思うので。それ以上にどんどんいろいろな行事が入れば別でしょうけれども。
生涯学習課長	基本的に、先程の使用料の中で説明しましたが、ホールと研修室と楽屋しか貸せる部屋がないので、大概の中規模、小規模なものについては、多分、今までどおりまちなか交流館でやって、少し人の多いところは（仮称）生涯学習センターのホールを使ってと、おのずと色分けになってくると思うんですよね。
横井委員	そうですね。小規模なのに、いきなりあちらにということには。
教育長	新福委員、何かありませんか。
新福委員	生涯学習センターは仮称ですよ。これは将来的に正式な名称を決めていくと思うのですが、そのあたりの手続きというのはどういう感じで考えておられるのですか。
生涯学習課長	今現在、仮称ということで付けさせていただいておりますが、生涯学習センターの条例がまだ議決になっていないものですから、条例上は生涯学習センターという名称でやっていますが、それが最終的には議会の承認を得て、議決されて、条例の制定後、正式な名称となりますので、生涯学習センターという呼び方はするのですが、今のところまだ条例が可決していないので、仮称ということで付けております。条例が可決になればおのずと仮称がとれて、生涯学習センターという名称での呼び方になると思います。
新福委員	先程、図書館も「つながる図書館」を仮に使うようなことをおっしゃっていましたが、このセンターも町民がすぐに親しめるような（「俗称ですか」の声あり）いいかなというふうにもふと思ったのですが。
教育総務課長	それは今後です。おそらく条例上はきちんとしたもので、あとは一つの総称というか、愛称みたいなものを今後どうするかということは、またちょっと置いて。
横井委員	生涯センターで震災前もずっと通っていたので、仮称さえ取れば、そのまま全然、逆に親しみがあるというふうに。
生涯学習課長	生涯センターはそうなんですよ。

- 教育長 生涯教育センターだったんです。
- 生涯学習課長 これは生涯学習センターと。縮めて生涯センターと言っていたんです。
- 教育長 通称で呼ぶんだったら、生涯センターでしょうね。その方が町民の皆様はお分かりになると思います。
- 生涯学習課長 あえてゆぼっぼとかああいうところみたいに公募して、名称を決めてというやり方は考えていないので。
- 教育長 ほかに、その他「(仮称)生涯学習センター及び図書室について」のご質問等がなければ、よろしいでしょうか。  
(発言なし)
- 教育総務課長 それでは、私からインフルエンザのり患状況の報告をさせていただきます。  
1月22日(月)現在ということで、小学校は、1年生が1名です。中学校は、1年生はございません。2年生が16名、3年生が2名、計18名がり患という形になってございます。2年生につきましては23日、24日の2日間、学年閉鎖という措置をとらせていただいております。  
以上でございます。
- 教育長 ありがとうございます。  
それでは、その他を終わらせていただきます。  
それでは来月の日程を決めさせていただきます。  
〔2月15日(木)9時30分からということで調整〕
- 教育長 15日木曜日ということで組ませていただきます。  
以上で、第1回女川町教育委員会会議を終了させていただきます。
- 14 閉 会 午前11時32分
- 15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。  
(1) 報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」  
(承認)  
(2) 報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」  
(承認)
- 16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。  
教育総務課課長補佐 笥 由佳子  
  
上記記録の正確なることを認めここに署名する。  
  
平成30年2月15日

会議録署名委員

1 番委員 .....

3 番委員 .....